

パスポート取得支援事業 よくある質問

Q

助成を受けたいのですが、どこで申請すればよいですか？

A

佐賀県庁ホームページ掲載のリンク、または
以下 URL から申請します。

<https://logoform.jp/form/jbBd/1091649> (外部サイトへ
遷移します)

郵送、対面、電話、FAX での申請は受け付けておりません。

Q

いつ申請をすればいいですか？

A

旅行から帰国したあとにおこないます。

申請には、2025年7月3日以降に取得したパスポートと
搭乗券半券、居住地がわかる身分証明書が必要です。

Q

いつまでに申請をすればよいですか？

A

申請期限は帰国日翌日から 30 日以内または
2026年3月31日のいずれか早い日までです。

Q

台風の影響で、搭乗予定便がキャンセル
(または他空港への振替) となりました。

A

佐賀空港を利用いただいたかたの旅券発給手数料が助成の
対象となります。佐賀空港を利用しなかった場合は
いかなる理由でも助成対象とはなりません。

Q

グループで旅行をします。国際線グループ旅行支援の助成も申請できますか？

A

はい、申請できます。パスポート発給手数料は新規発行を行うかたのみ助成を受けることができます。
国際線グループ旅行支援については下記サイトをご覧ください。

<https://www.pref.saga.lg.jp/airport/kiji00395331/index.html>

Q

ひとり旅をします。申請できますか？

A

はい、申請できます。パスポート発給手数料は助成を受けることができますが、グループ旅行支援の助成は受けることができませんのでご注意ください。

Q

佐賀県に住んでいませんが、申請できますか？

A

佐賀県に在住のかたのみ申請が可能です。
マイナンバーカード、運転免許証など現在お住まいの場所（居所）のわかる書類画像の提出が必須となります。

Q

搭乗券半券を紛失しました。

A

搭乗券半券に代わり、搭乗証明書を交付申請及び請求書に添付してください。搭乗証明書の発行は、ご利用の航空会社へご依頼ください。航空会社によっては発行手数料が必要となります。

パスポートの出入国記録（スタンプ）や航空券の予約確認書、領収書は添付書類として認められていません。

Q

帰国後搭乗券半券を紛失したことに気づき、航空会社に搭乗証明書の発行を依頼しましたが、発行を完了するまでに申請期限の「帰国後 30 日」を過ぎてしまいそうです。

A

帰国後 30 日を経過する前に必ずメールまたはお電話でご相談ください。
連絡先メールアドレスは、kuukou@pref.saga.lg.jp です。

Q

2026 年 3 月 31 日火曜に佐賀空港を出発し、2026 年 4 月 2 日木曜に帰ってきます。申請はどのようにすればよいですか？

A

3 月 31 日までに申請をおこなってください。
帰国後の 4 月に申請いただいた場合、助成の対象外となります。

Q

パスポートの期限切れに伴う切替（更新）の場合でも助成対象でしょうか？

A

はい、新規発給だけでなく切替申請（パスポートの残存有効期間が 1 年未満の場合）も助成の対象となります。

Q

パスポートの残存有効期間同一申請（姓名や本籍地などの変更）は助成対象でしょうか？

A

はい、残存有効期間同一申請も対象となります。
なお、助成金額は 3,000 円となります。

Q

親と子の 2 人分、申請をおこないたいです。
申請フォームに添付するパスポートは親の分だけでよいですか？

A

パスポートおよび身分証、搭乗券半券は、申請するかた全員分の添付が必要です。

Q

1歳の子を膝に乗せて搭乗します。子ども助成の対象となりますか？

A

はい、2歳未満の幼児も助成対象です。

Q

健康保険証しか身分証を持っておらず、現住所が印字されていません。

A

現住所の記載のない身分証は、証拠書類として認められておりません。マイナンバーカードや住民票など、佐賀県民であることが確認できる書類をご用意ください。なお確認書類の発行手数料は申請者の負担となります。

Q

帰国後、助成金交付申請をおこないました。助成金はいつ振り込まれますか？

A

振り込みはご申請後、約30日後を見込んでおります。
(祝日等連休の影響で30日以上かかる場合がございます。)

その他ご不明な点は、佐賀県庁空港課へお問い合わせください。

(メールアドレス kuukou@pref.saga.lg.jp)

/ 電話番号 0952-25-7104 平日 8:30~12:00 / 13:00~17:15)

2026年2月13日掲載